

令和8年度 後期高齢者健康診査のお知らせ

後期高齢者医療制度に加入されている方を対象に、糖尿病などの生活習慣病の早期発見や重症化の予防のため、健康診査を実施します。

「健康診査受診券」が届いた方は、必ず受診しましょう。



対象者

※長期入院、施設入所などの方および令和8年10月以降に後期高齢者医療制度に加入の方は、対象外です。

1 申し込みをしなくても受診券が届く方

- 令和7年10月1日から令和8年9月30日までの新規加入者（75歳になった方など）
※令和8年10月1日以降に後期高齢者医療制度に加入予定の方は、加入前の健康保険の特定健診を受診してください。国民健康保険の場合は、受診券の有効期限を確認して、期限内に受診してください。
- 昭和22年4月生まれの方から昭和25年9月生まれの方
- 令和7年度に後期高齢者健康診査受診券で健診を受診した方
※徳島県後期高齢者医療広域連合が受診を確認できた方に限ります。
- 生活習慣病と診断されていない方
※生活習慣病とは、生活習慣が発症原因に深く関わっていると考えられる病気で、糖尿病、高血圧性疾患、脂質異常症、虚血性心疾患、その他心疾患、くも膜下出血、脳内出血、脳梗塞、脳動脈硬化、その他脳血管疾患、動脈硬化などがあります。

2 申し込みにより受診券が届く方

上記1以外の方で、受診を希望する方

【申込期間】 6月中旬から12月4日(金)まで

【申込先】 国保年金課（本館1階）窓口にて健康診査申込書でお申し込みください。

受診券送付時期

7月上旬から12月11日(金)まで（加入時期や申込時期に応じて送付）

受診費用

無料

受診期間

「健康診査受診券」を受け取られたときから令和8年12月末まで

健診項目

身体計測、血圧測定、血液検査（貧血検査含む）、尿検査、心電図検査、眼底検査
※市町村国保の特定健診と同じ項目です。
※眼底検査は、医師の判断により検査が必要な方のみ実施します。
※がん検診は、健康推進課へお問い合わせください。

予約

受診する医療機関に事前予約が必要

持参するもの

健康診査受診券・後期高齢者の質問票（受診券に同封しています）・マイナ保険証または資格確認書

●お問い合わせ 徳島県後期高齢者医療広域連合事務局事業課 ☎088-677-3666
(〒771-0135 徳島市川内町平石若松78番地1) FAX088-666-0105
国保年金課 ☎22-2213 FAX22-2243

7月の元気生活プログラム

月	日	曜日	時間	地区	場所	内容	
7	1	水	9:00~10:30	山川	中部農業構造改善センター	健康相談	
	2	木	9:00~10:30	山川	忌部農業構造改善センター		
	3	金	9:00~10:30	川島	鍛冶屋敷公会堂		
	6	月	9:00~10:30	山川	南町集会所		介護予防体操
	7	火	9:00~10:30	鴨島	東新町ふれあい会館		栄養のお話
			13:00~14:30	鴨島	ふれあい防災館		栄養のお話
	8	水	9:00~10:30	川島	川島公民館久保田分館		栄養のお話
	10	金	13:30~15:00	山川	山瀬公民館		
	13	月	13:00~14:30	鴨島	飯尾敷地公民館・コミュニティーセンター		
	14	火	9:00~10:30	川島	川島老人福祉センター		
	15	水	9:10~10:40	美郷	東山老人憩の家		
	21	火	9:00~10:30	川島	川島公民館学西分館		栄養のお話
			13:00~14:30	山川	山川公民館		栄養のお話
	23	木	9:00~10:30	川島	川島公民館敷地分館		楽しい脳体操
	24	金	9:00~10:30	鴨島	森山公民館		
27	月	9:00~10:30	鴨島	鴨島老人福祉センター			
28	火	9:00~10:30	川島	川島公民館山田分館	栄養のお話		

※初めて参加される方は問い合わせください。※フレイル予防手帳を持参してください。※資料がある場合があります。眼鏡が必要な方は持参してください。※健康相談は全ての教室で実施しています。受付時間は、基本的に開始時刻から30分間です。※講座内容は変更する場合があります。※理学療法士による介護予防体操、作業療法士による楽しい脳体操、管理栄養士・栄養士による栄養講座を実施しています。

7月のリハビリ教室

月	日	曜日	時間	地区	場所	内容
7	9	木	9:00~11:00	川島	川島公民館敷地分館	●血圧測定 ●理学療法士による個別運動指導 ●集団体操

●問い合わせ 長寿いきがい課 ☎22-2264 FAX22-2260

人権とぴつくす

西麻植会館の活動

西麻植会館では、人権啓発および住民交流の拠点となる開かれたコミュニティセンターとして、各種事業を実施しています。

●相談事業
地域住民の多種多様な相談のニーズに応えることができるよう、関係機関・各種団体と協議するなどして、その内容に応じ対応しています。

●健康ルームの開設
各種健康器具を設置して健康増進に活用しています。地域住民の話し合いの場となり、交流が図られています。

●ラジオ体操による交流
地域住民が気軽に来館し、健康維持と交流が図られるよう、毎日午前10時（休日を除く）からラジオ体操第一・第二と阿波おどり体操、新聞の書き写しを実施しています。どなたでも参加できます。

●各種講座の開催
地域の向上を図り、地域住民が趣味を通じて交流を深めることを目的として、各種講座（日本舞踊、生花、ハンドメイド、ヨーガ、折り紙、大正琴）を開催しています。受講を希望される方は、西麻植会館（24-5779）までお問い合わせください。

●地域交流事業
「地域の輪、人権をひろめよう」を合い言葉に、地域交流食事会や県外研修、また会館祭などを実施し、人権問題解決に向けて、たくさんの方々が出会い、ふれあい、お互いの理解を深め、よりよい交流を広げています。

西麻植会館は、すべての人々の人権が尊重される差別のない社会の実現に向けて、地域住民が気軽に集うことのできる身近な交流学習の拠点として、さらにその役割を果たせるよう活動していきます。

問い合わせ

人権課 ☎22-2222
西麻植会館 ☎24-5779
FAX24-5779